

＼建物の安全点検をもっと身近に／

建築安全カレンダー 「まいにち 建築防災」

組立キット

卓上型
万年式

→
切り取り線



建築物の安心安全のためには、建築物に係る様々な課題を「自分ごと」として身近に考え、改善のための行動をとっていただくことが大切です。

そこで、この度、市民のみなさまや建物所有者、設計者の方が、日頃からこれらの課題に気づき、改善に取り組んでいただуききっかけとなるよう、建築物の防災や建築基準法等の法令・制度に関する標語を記載した『建築安

全力レンダー「まいにち 建築防災」を作成しましたので、職場や御自宅で、是非、御活用ください。

※カレンダーは、組立式です。

※建築安全推進課ホームページからダウンロードするともできます。

二次元コード読み取りはこちら→



●発行

京都市都市計画局建築指導部建築安全推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御上る上本能寺前町488番地

TEL:075-222-3613 FAX:075-212-3657



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

新規の紙や包装紙などのごみ (スクラップ) を回収しています。



この印刷物が不要になれば、
「雑がみ」として古紙回収等へ!

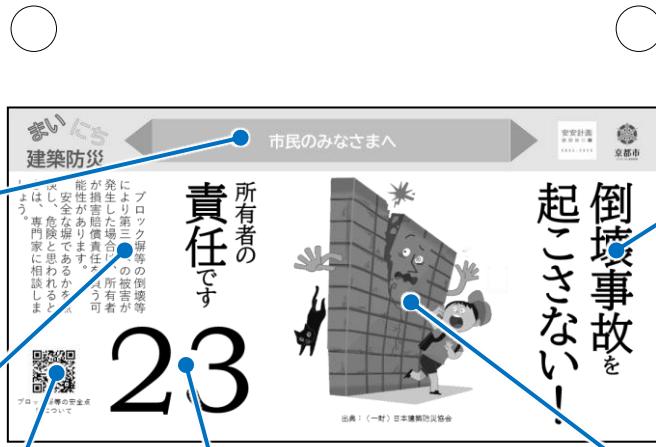


安安計画
2021-2025

台紙

のりしろ

↑ 山折り



ターゲット

標語を届けたい方を明確にするために「市民のみなさまへ」「建物所有者・管理者のみなさまへ」「設計者・施工者のみなさまへ」の3つを記載しています。

解説

標語と写真・イラストの解説を記載しています。

二次元コード

もっと詳しく知りたい！という方に向けて、関連ホームページの二次元コードを記載しています。

日めくり式カレンダーの特徴

1～31日の日付を記載しており、毎月
繰り返し使用することができます。（曜
日・年月は、記載していません。）

標語

建築に係る防災、違反防止、維持管理、耐震等について、市民・事業者のみなさまに「気付き」を持っていただけるよう、標語を記載しています。



↑ 山折り



安全美術計劃

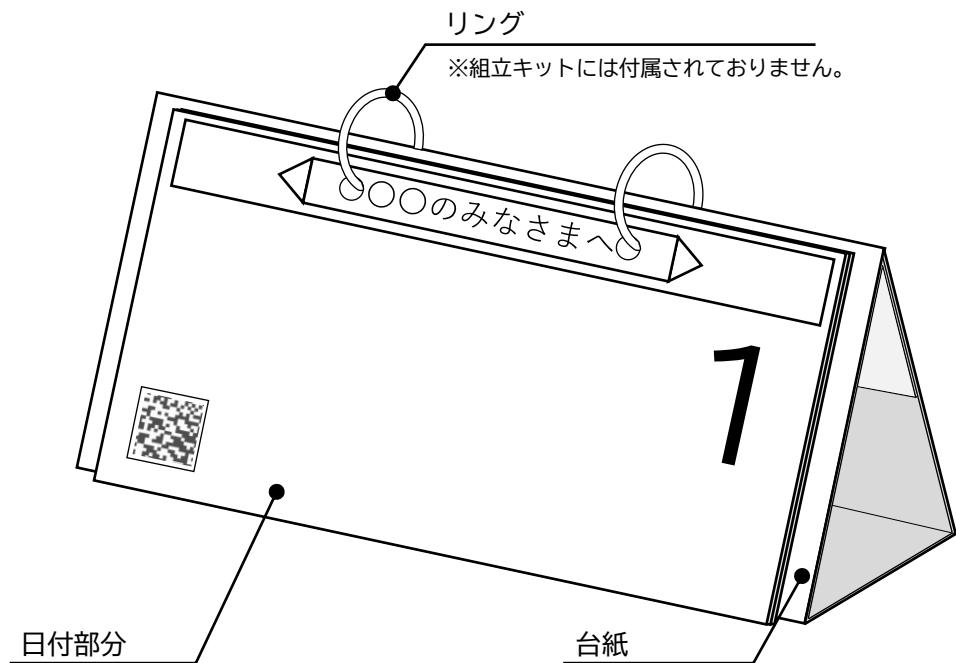
市民·事業者·行政·團體等の共通の指針

「你才不是人類嗎？」

— 雷鬼樂市 · 雷鬼文化研究 —

京都府市立、平成22年3月に開催された「京都都市建築物安心安全美術展」(以下「第1期計画」)〔1〕)。に基づいて、新築建
築物に対する建築物の双方の安全対策(防災取組会、建築物の
生産流通力と維持管理の問題)を事業者や関係団体に連携して

○ 完成イメージ



○ セット内容

※作り方は、裏面を御覧ください。

1枚目



・台紙

2枚目



・説明書
・日付部分（表紙、31日）

3～7枚目



・日付部分（1～30日）
※両面印刷です。



○ 作り方

必要なもの



超簡単！
みんなも作っ
てみよう！

はさみ



のり



穴あけパンチ



リング・結束バンドなど
(内径20mm程度)



- ① カレンダー用紙を切り取り線 -----
に沿ってはさみで切ります。



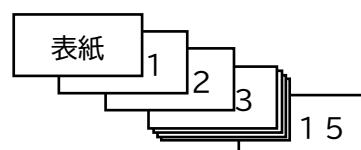
- ② 台紙を山折り線 一―――
に沿って折ります。



- ③ ②の [] 部分をのりづけし、
台紙を作ります。



- ④ 表紙・暦部分（1～15日）を
順番に並べます。



- ⑤ ③と④の三角のマークを穴あけパンチ
の中心に合わせて穴を開けます。



- ⑥ ⑤で開けた穴にリング・結束バ
ンドなどを通して完成です。



まいにち
建築防災

市民のみなさまへ

安安計画
2021 - 2025

京都市
CITY OF KYOTO

あなたの大
切な人にも
教えてあげてください



31

今月はいくつの
がありましたか？

気付

建築基準法は、国民の生命・健康・財産を守るため、地震や火災などに対する建物の安全性や、敷地、周囲の環境などに関する必要な基準が定められています。

おうちを
安全に
建てるための法律です



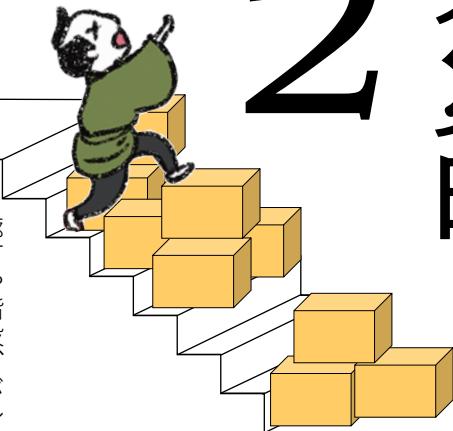
ご存知ですか？

建築基準法



逃げられる
階段ですか？

廊下や階段、バルコニー、屋外通路等の避難経路に物品や可燃物を放置することは、避難の妨げや、火災拡大の原因になります。建物利用者の安全管理のため、適切な維持管理を行いましょう。



火災時に

緊急点検のお願い

「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」により、耐震性や防災性を向上させながら、京町家を活用することができます。



歴史的建築物の保存活用とは

増築・改修
できます

良さを活かしながら



京町家も

3

建築士は、国家資格を持つ、建築のプロフェッショナルです。建物の設計・工事監理のほか、建物を適切に維持していくための知識も豊富です。

建物のことでお困りのことがあれば、信頼できる専門家（建築士）に相談しましょう。

まいにち
建築防災

設計者・施工者のみなさまへ



大切な資産は プロに相談

29

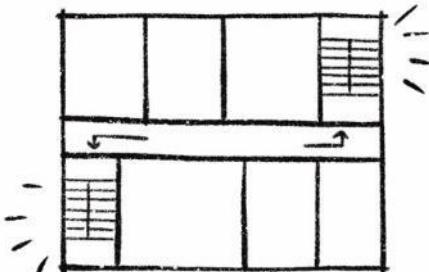
避難経路を確保しましょう



普段から利用する階段や廊下をメインの避難経路に設定する。



建物を利用する人数に応じた避難経路を確保する。



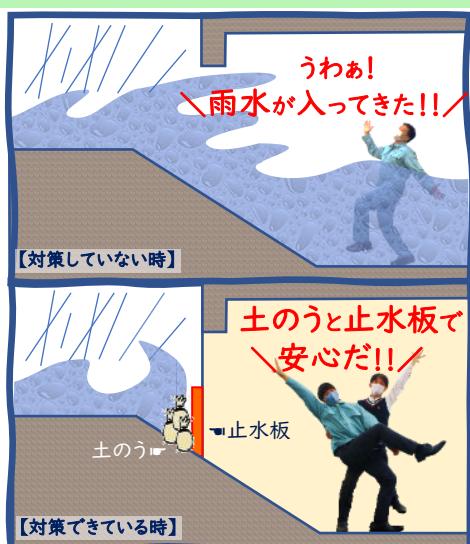
階段は建物内の離れた位置に2つ以上設け、逃げられる経路を複数確保する。

建物所有者・管理者のみなさまへ

近年、台風や局所的な集中豪雨により、地下空間への浸水被害が増えています。



浸止対策は できていますか？



地下空間の

28

おうちの屋根瓦は 固定されていますか？



4

建築物の強風対策
(国土交通省)

ドアストップバーで 防火戸を止めないで

5



肝心な時に閉まつて、その
防火戸です

火災時には、避難経路まで煙が
広がらないよう、逃げる時間を確
保することが大切です。防
火戸が正しく作動するよう、
戸の周囲への物の放置や、ドアス
ッパーの使用はやめましょう。



緊急点検のお願い

6

検査済証 はありますか？



あなたのうちに
ありますか？



建築基準法には、安全な建物
を建てるための様々な基準が定
められています。検査済証は、大
切な証明書です。建物を売買するときは、検
査済証を確認し、適法に建てられ
ていることを確認しましょう。

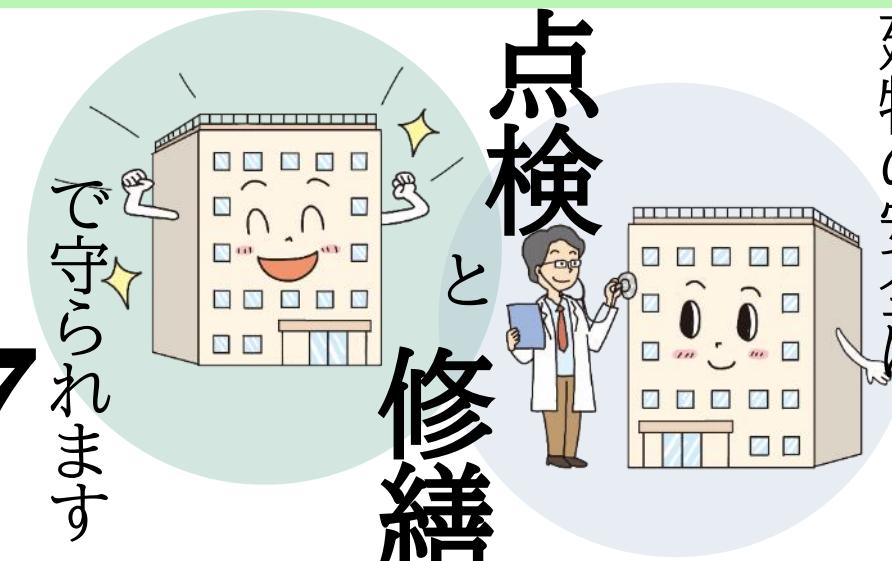
建物の劣化や不具合が早期に発見できれば、比較的少ない費用で、良好な状態を維持することができます。建物の定期点検の結果を基に、建築基準法により義務付けられている定期報告（建築物や建築設備等の定期的な調査・点検）の結果を基に、建築基準法により義務付けられています。

で守られます

27



定期報告制度



地震による停電が復旧したときには、電化製品に接している物から出火する場合があります（通電火災）。避難するときは、必ずブレーカーを「切」にしてから家を出ましょう。地震の揺れを感じると自動的に電気を止めるので、地震の防止に有効です。

26
火事防止



あんあん通信VOL.7

感震ブレーカーで



地震の後も要注意

京都市では、建築基準法第12条に基づく定期報告の締切を、毎年1月25日としています。毎月25日は、定期報告のことを思い出し、報告を忘れないようにしましょう。

25



定期報告制度



毎月
25日は
定期報告の日

まいにち 建築防災

市民のみなさまへ

安安計画
2021-2025



隣家からの「もらい火」の場合は、火元の所有者等に故意または重大な過失がない限り、損害賠償を請求できません。一もらい火による被害を防ぐためには、外壁や開口部、軒裏の防火性能を高めることが重要です。建物改修を検討しましょう。



7



もらい火を
もらわない

あんあん通信VOL.7

まいにち 建築防災

建物所有者・管理者のみなさまへ

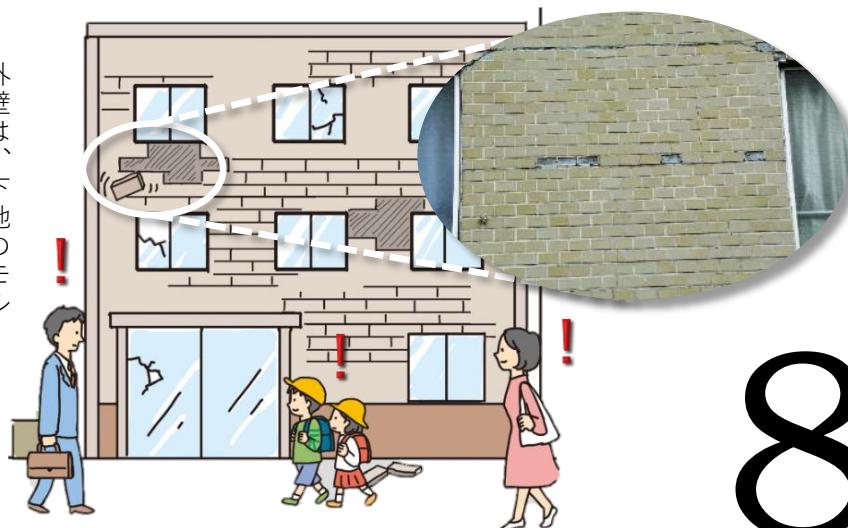
安安計画
2021-2025



外壁は、下地のモルタルや接着剤の経年劣化により、浮きや剥がれが生じ、落下する場合があります。落物による事故防止のため、適切な維持管理が必要です。



建築物の事件・事故対策



劣化により
外壁は
落下します

8

まいにち 建築防災

市民のみなさまへ

安安計画
2021-2025



是正は、建物を取得するときには、建物を確認して、法に建てる必要があります。違法に建てる場合は、検査済証を確認し、それを確認している。



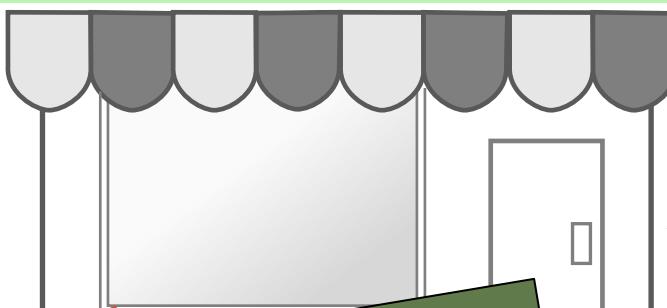
9

所有者の
責任です。



是正は
違反建築物の

建築物の外壁に取り付けられている看板（広告物）や設備機器類等は、時間の経過により、その本体や取付け部分が劣化（錆や腐食）します。定期的な点検・補修を行なうなど、適切な維持管理が必要です。



建築物の事件・
事故対策

24

ブロック塀等の倒壊等により第三者への被害が発生した場合は、所有者が損害賠償責任を負う可能性があります。安全な塀であるかを点検し、危険と思われる専門家に相談します。

所有者の
責任です



ブロック塀等の安全点検について

23

倒壊事故を
起こさない！

出典：（一財）日本建築防災協会

停電が発生した際、非常用照明が点灯することにより、室内や避難経路を照らし、安全に避難できるようになります。建物利用者の安全確保のため、定期的に点検し、点灯することを確かめましょう。

しますか？
点灯



点灯するか
点検してい
ます



緊急点検のお願い

22

災害時に



安安計画
2021-2025

まいにち 建築防災

市民のみなさまへ

京都市では、地域が主体となつた自主的な建物の維持・管理により、建物の安全性が高められ、ひとのいのちが守られてきました。また、かつては各家に出入りの大工による、定期的な建物の維持・管理のもと、町並み景観や風情といった都市の価値を生み出すまちのいのちが守られきました。今日においても、市民・技術者のみなさまの繋がりのもと、建物の耐震化を進めていくことで、ひととまちのいのちが守られています。



京都市の耐震化の取組

10

耐震化 です



京都のひととまちの



市民のみなさまへ



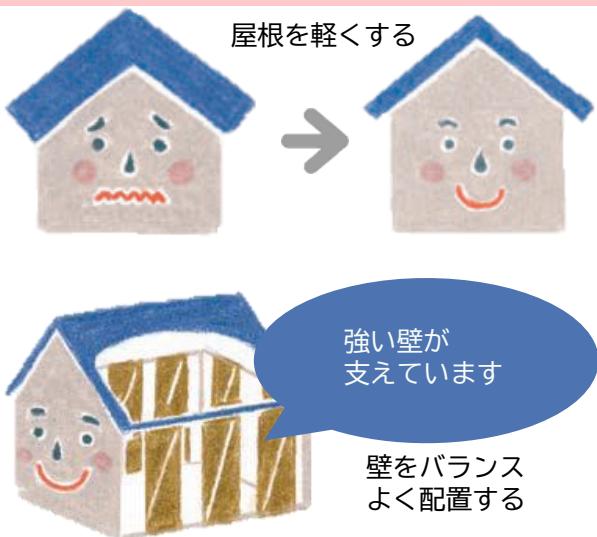
安
計
画
2021-2025

重い屋根であるほど、地震の力は家に大きく作用します。軽い屋根材とすることで、家にかかる負担を小さくできます。また、柱と柱の間に斜めに筋かいを入れたり、構造用合板を使つて地震に強い壁を増やすことで、地震時に起きる家のゆがみを、抑えることができます。



耐震化普及啓発
パンフレット

11



耐震化 つて



建物所有者・管理者のみなさまへ



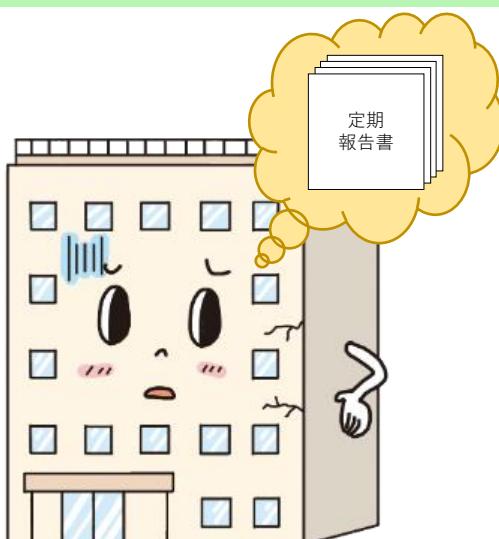
安
計
画

建築基準法第12条では、多数の方が利用する建築物の事故を防ぎ、建築物を安心して使い続けるために、専門技術者による建築物や建築設備等の定期的な調査・点検と、点検結果の特定行政庁（京都府長）への報告（定期報告）が義務付けられています。定期的な調査・点検は、万が一のときに人命を救い、被害を最小限に抑えることに繋がります。所有又は管理する建物が報告対象か確認しましょう。



定期報告の対象建築物

12



定期報告の 対象ですか?

火災が発生したときは、すぐに窓を開けて、煙を屋外に出すと、安全に避難できます。「窓の開閉ボタン」が正常に作動するか、定期的に確認しましょう。また、家具等で窓を塞がないようにしましょう。

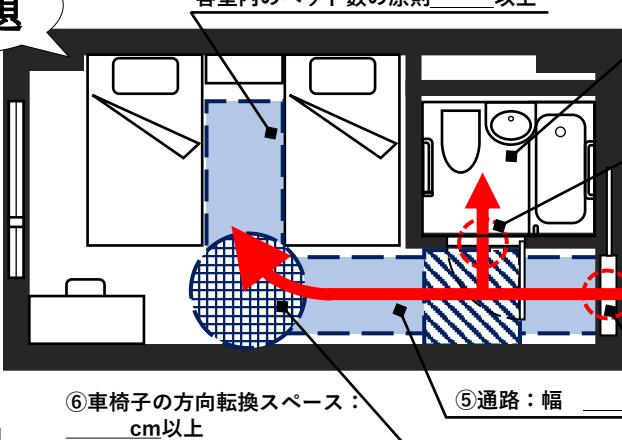


緊急点検のお願い

13

みんなが利用できる
ホテルへ
バリアフリー条例を
改正しました

問題



京都市建築物等の
バリアフリーの促進に
関する条例

14

【参考】①1/2 ②便所・浴室・空間 ③75・丸 ④120・丸 ⑤100・丸 ⑥120

建設リサイクル法の
提出についても、時間が
かかります。今まで書類の印刷や
提出をしていましたが、電子化を
進めることによって、申請が簡単で
便利になりました。また、他の建築
事業者のみなさまの利便性向上のため、
電子化を推進していきます。

電子申請を
始めています



建設リサイクル法に係
る電子申請

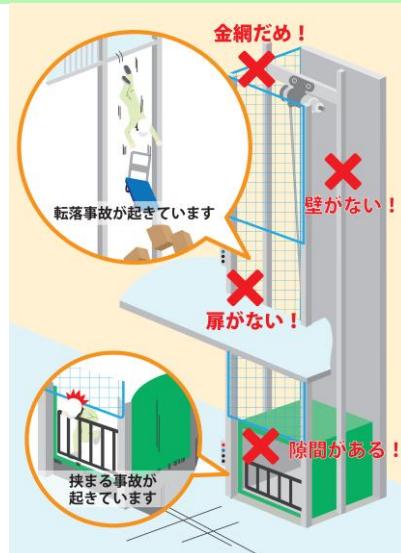
15

工場等に設置されているリフト（エレベーター）には、労働安全衛生法と建築基準法に設置基準が定められています。法令に適合していませんのは、転落や挟まり事故の可能性があります。大変危険です。従業員等の安全のため、適切するものに取り換えましょう。



簡単リフト等に係る建築基準法の手続きについて

18

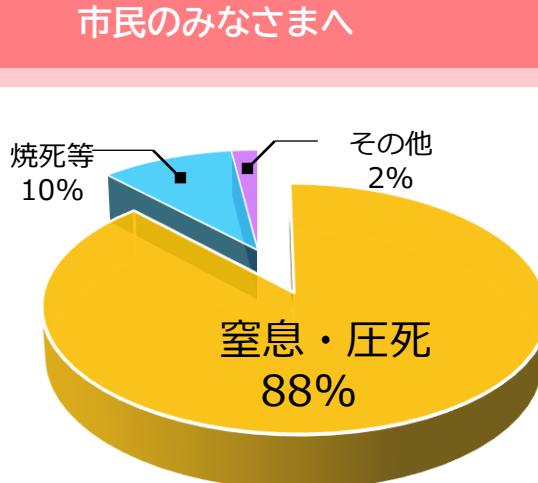


工場のリフトで
転落事故や
挟まり事故
が起きています

あなたが第一歩として建物の耐震化を始めましょう。「建物等の倒壊を防ぐことは、何よりも大切です。建物の耐震化を始めるには、建物から命を守るには、「窒息・圧死」でした。」



17



【阪神・淡路大震災の被災直後の死亡者の死因】
(平成7年/警察白書より)

あなたの
おうちやオフィスは
ありますか？
地震に自信が

京都市の耐震化の取組

普段は広い空間も、火災時には煙の広がりを防ぐために、シャッターが閉まります。また、横の扉（くぐり戸）から避難できます。「いつも行くあのお店のくぐり戸」を見つけての



建築物の事件・事故対策

16



シャッターが閉まつたら
くぐり戸から
脱出